

事務連絡
令和7年2月5日

都道府県
各 指定都市 こども政策担当部（局） 御中
中核市

こども家庭庁成育局保育政策課
文部科学省初等中等教育局幼児教育課

令和6年能登半島地震に係る令和7年度における保育関係の対応について（周知）

平素より保育政策の推進に御尽力いただき御礼申し上げます。

令和6年1月1日に発生した令和6年能登半島地震及びこれに伴う災害により被災された保護者等に係る対応については、事務連絡等によりお示ししているところですが、能登半島における現状を踏まえ、「利用定員の弾力化及び設備運営基準等の柔軟な取り扱い」及び「一時預かり事業（災害特例型）」については、令和7年度においても今年度と同様の取り扱いといたします。

各都道府県におかれては、内容について十分に御了知のうえ、管内市町村への周知・助言等をお願いいたします。

【利用定員の弾力化及び設備運営基準等についての
問合せ先】

●こども家庭庁成育局保育政策課企画法令第一係
TEL：03 - 6858 - 0058

【一時預かり事業についての問合せ先】

●こども家庭庁成育局保育政策課地域支援係
TEL：03 - 6858 - 0078